

しいなひろみ



楽しいな通信

Vol.7



血清アルブミン検査を後期高齢者医療検診での実施を望む！

区長答弁

一般質問（令和2年9月23日）

後期高齢者健康診断の検査項目に追加する方向で検討する。

しいなの一言

後期高齢者の健康診断の検査項目に加えることで、高齢者の低栄養を早期に把握することやフレイル予防、認知症予防にもつながります。血清アルブミン値の基準は3.8%。数値が低いと寝たきりなどの重度介護状態になりやすいと言われており、23区のうち一般及び追加項目で11区が既に実施しています。



特別障害者手当（国制度）をご存じですか？

総括質問（令和2年10月23日）

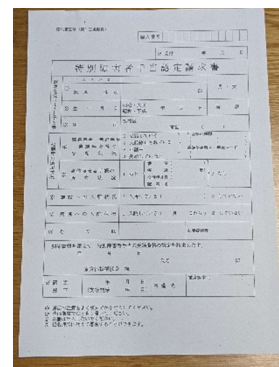
健康生きがい部長答弁

特別障害者手当の存在を高齢者福祉関係者をはじめとし、地域包括支援センター長連絡会や、集団指導等の機会にて周知し、認知度向上を図りたい。

しいなの一言

高齢者の介護保険法と障がい者の障害者総合支援法、まさに縦割りの福祉制度。介護支援専門員も多くは知らなかったという制度が、この在宅介護を支える特別障害者手当です。

支給額は月額2万7,350円（令和2年4月現在）、申請し認定されれば年32万8,200円が支給されることになり大きな金額です。要介護4、または5の在宅の寝たきりの高齢者も支給対象となる可能性があり、グループホームやサービス付高齢者住宅にいる方も対象となります。介護は終わりが見えない中で、様々なお金がかかる現実があります。本区でも在宅介護の金銭的な負担の一助を担えるこの制度の周知を各関係者に行い、普及してほしいです。



← 東京新聞掲載（令和2年6月3日付）

詳しくは下記窓口までお問合せください

- 障がいサービス課福祉係 電話：03-3579-2362
- 板橋福祉事務所 電話：03-3579-2460
- 赤塚福祉事務所 電話：03-3938-5118
- 志村福祉事務所 電話：03-3968-2337



特別障害者手当
QRコード
(区役所HP)

廃止後の東練03系バス利用住民への代替え確保を！

総括質問（令和2年10月23日）

提案① 下赤塚地区を循環している「りんりんGOルート」を延ばし、廃止された路線の方々のために運行の検討

都市整備部長答弁

延伸、あるいは迂回などを行いますと、所要時間が増えてしまうこと、現在のバス停を通らないルートになってしまうことなどから、既存路線の利便性が大きく低下することになってしまうので、なかなか難しい。

提案② 土、日、祝日しか運行しない教育科学館やエコポリスセンターなどの「4館をつなぐ無料バス」を、平日、このエリアに運行

資源環境部長答弁

4館送迎バスは白ナンバー自家用で、路線バスのように運行させることは道路運送法など法令上の規制に抵触するため難しい。平日には関連学習のために訪れる保育園児などが利用している。

～手作り「簡易型測定器」持参で現地調査～
不動通り沿いの徳丸六丁目バス停へ行くまでの坂道は、最大傾斜が12度。徳丸通りへ向かう槇の道の坂道では最大傾斜8度。北野神社から南へ行く天神坂は最大傾斜20度で「自転車も下りて」と標識があるほどの傾斜。東武練馬駅や板橋イオンへ行くために利用するバス停までは、いずれも坂道や階段を通らなければならず、体が不自由な方、ご高齢者などには、交通バリアフリーとは程遠い結果となっている現状です。



3つの基本政策

1. 子どもたちへの取組み
2. シニアと子どもたちの縁側の交流
3. 質の高い介護サービスの提供

本会議
(録画)



委員会会議
(録画)



区会議
(ライブ中継)

